
教育委員会規則

高知県立特別支援学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年7月28日

高知県教育長 長岡 幹泰

高知県教育委員会規則第13号

高知県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

高知県立特別支援学校学則 (平成3年高知県教育委員会規則第2号) の一部を次のように改正する。

別記第4号様式を次のように改める。

第4号様式 (第15条関係)

誓約書

年 月 日

高知県立 学校長 様

貴校に入学した上は、高知県教育委員会及び貴校の定める規則、規程等 に従い、高等部の生徒としての本分を守ることを誓約します。

 生徒 住所

 よりがな

 氏名

 生年月日

 年 月 日

上記生徒が貴校に入学した上は、高知県教育委員会及び貴校の定める規則、規程等に上記生徒を従わせること並びに上記生徒の身上に関する一切の責任を引き受けることを誓約します。

保護者 住所 ^{たりがな} 氏名 生徒との続柄(又は関係)

上記生徒が貴校に入学した上は、上記生徒が高等部の生徒としての本分を守ることを保証します。

保証人 住所 氏名 生徒との続柄 (又は関係)

附則

この規則は、公布の日から施行する。

高知県教育委員会規則

◎高知県立特別支援学校学則の一部を改正する規則